



問 義務と責任の主権者教育を求める

答 学習指導要領に基づいて指導する

問 選挙権年齢引き下げに伴い、主権者としての資質を身に付けさせるため、義務教育課程での教育委員会の取組みは。

教育長

文科省内に主権者教育のあり方を話し合う検討チームが設置しており、今後、国の動向を見据えながら適切に対処していく。

問 選挙管理委員会の取組みとしては。

税務町民課長

現在、明るい選挙啓発ポスターコンクール作品の応募依頼、中学校生徒会役員選挙において、実際選挙で使用している投票箱などの機材の貸し出しを行っており、今後も継続していく。また、県からの新事業などが示されれば取組んでいく。

問 主権者教育の一貫として選ぶことも選ばれることにも意義があることから、小・中学校での各委員会の選挙や模擬議会等の必要性もあると思うが。

教育長

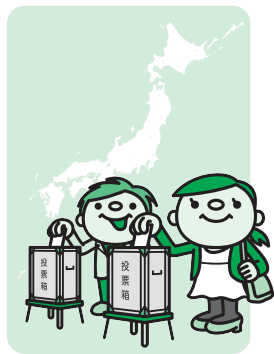
実践的な学習活動として有意義であることから積極的に

協力していきたいし、各小・中学校にも国の動き等の情報を提供していく。

問 ただ単に投票率を上げるための主権者教育ではなく、国や社会に対する責任や義務の感覚も身に付けさせる主権者教育に取組んでほしいが。

教育長

義務教育の場においては、全科全領域で行っている。今後、学習指導要領が改訂されるが、その学習指導要領に基づいて教育を行うことを指導していく。



問 火災発生しやすい季節となったが、クリークの夏水、冬水の水位状況を常に把握し防火用水の確保に努めているか。

総務課長

春と秋の火災予防週間及び

毎月の点検の際に各消防団各部に管轄地内の消防自然水、防火水槽、消火栓の点検指示を行っている。

問 点検報告後の対応は。

総務課長

改善報告があれば現場へ足を運んでおり、道路の形状により消火栓の操作に問題があれば場所の変更などを行っている。再度要請を幹部に徹底したい。

問 新しい住宅地における消防水利確保のための再調査の必要性はないのか。

総務課長

消防水利計画図の提出及び消防水利の確保のための現地調査を行い、消防法に規定する消防水利基準に従い消火栓の設置を計画的に進めている。

問 各集落ごとの消防水利マップはあるのか。

総務課長

消防団各部に管轄地域内の設置箇所を図面及び台帳の写真を配布している。

問 消防水利マップは各集落の要所毎に掲示することはできないのか。また、世帯ごとに認識させる取組みは必要なのか。

総務課長

火災時の消火活動はあくまでも消防署及び消防団が行うもので、掲示や各世帯周知の必要性はない。

問 消防水利の確保には担当課だけでなく、各課内と連携を取りながら消防水利の確保をお願いしたいが。

総務課長

建設水道課が堀の工事ややっていることから、地元消防からの声を伝えながら消防水利の確保を行っていく。

夏水 稲作時期に上流からながれてくる水を干ばつに備え堀にためている、その時の堀水。6月頃になると堀の水量が増す。

冬水 稲作後に田んぼを乾かす為に堀の水を減らした。その時の堀水。11月頃になると堀の水量が減る。